

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

～平成29年度千葉県制度融資のご案内～

平成29年度4月1日より、県制度融資の金利を0.1%引き下げました。

※一部資金を除く

1 県制度融資の概要

千葉県制度融資は、低利かつ長期固定で借りられる、中小企業者のみなさまを対象とした融資制度です。

✓預金の拘束はありません

✓金融機関や保証協会等の審査があります。

2 県制度融資資金の例（抜粋）

資金名	対象者	融資限度額	融資利率	融資期間
事業資金	業歴1年以上の 中小企業者等	設備資金：1億円 運転資金：8,000万円	年1.1%～ 年2.7%	設備資金：10年 運転資金：7年
サポート 短期資金	業歴1年以上の 中小企業者等	1,200万円	年1.0%～ 年1.4%	一括償還：6か月 割賦償還：1年
小規模 事業資金	小規模企業者	5,000万円 (小口零細企業保証枠は 1,250万円)	年1.2%～ 年2.1%	設備資金：10年 運転資金：7年

※保証人は、法人代表者以外原則不要。別途信用保証協会の保証料が必要。

県制度融資では、他にも様々なメニューをご用意しております。

詳しくは県経営支援課HP

<https://www.pref.chiba.lg.jp/keishi/chuushou-yuushi/kuushiseido/chuushou/index.html>

をご覧ください。

◇経営革新制度を活用して経営向上！

中小企業の新たな事業への取組を支援する「経営革新制度」、活用していますか？

この制度は、経営革新計画を作成し、知事の承認を得ることで低利融資など支援策が広がる他、課題の整理、目標が明確化されるというメリットもあります。

計画作成支援は県産業振興センターほか、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会等が行っています。お気軽にお問い合わせください。

問 県経営支援課

043-223-2712

千葉県 経営革新制度 検索